### 大分市社会教育委員会の取組

~令和2・3年度の研究から実践へ~

大分市教育委員会社会教育課 工藤 幸子 大分市坂ノ市公民館 魚住 勝己





「社会教育法」に規定

社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たす

大分市社会教育委員会

学識経験者、学校関係者、家庭教育関係団体代表、社会教育関係団体 代表、地区代表より構成されている

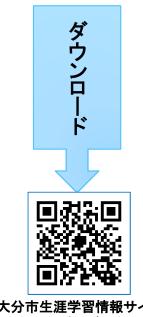
定数は 20人 任期は 2年間 年間6回の会議を開催 「研究テーマ」に沿って協議を行う

### 大分市社会教育委員会 人



報告書としてまとめ、教育委員会に報告する





大分市生涯学習情報サイト まなびのガイド

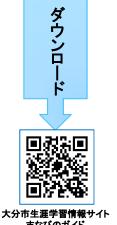


### 研究テーマ

障がいのある人が

生涯にわたり学び続けることのできる社会の実現に向けて ~「障がいのある人の生涯学習」につながる具体的な取組~









### 研究の経過

#### |年目(令和2年度)

障がいのある人を支援する行政機関や社会福祉法人の職員による 講和、施設見学等を通して学習を深めた

#### 2年目(令和3年度)

大分市地区公民館における「障がいのある人の生涯学習」につな がる具体的な取組について明らかにした

しかし、大分市地区公民館(全13館)の現状は・・・





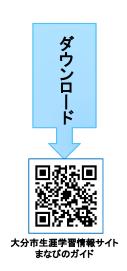


### 研究のまとめ(提言)

「障がい」について

社会モデル 一人一人の困りごとを確かめる

2 障がいの有無にかかわらず交流することについて 公民館が交流拠点に 共に活動する

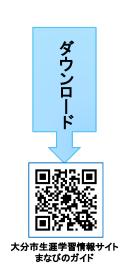






### 研究のまとめ(提言)

- 3 公民館における具体的な取組について
- (1)主催事業や講座等を合理的配慮の観点から見直す
  - ○情報の提供
  - ○施設・設備の整備
  - ○コミュニケーションツール作成 (指差しコミュニケーションボード【公民館編】)





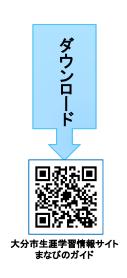


○コミュニケーションツール作成 (指差しコミュニケーションボード【大分市公民館編】)







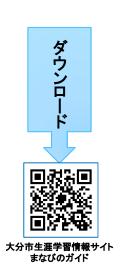






### 研究のまとめ(提言)

- 3 公民館における具体的な取組について
- (2) 障がいの有無にかかわらず参加(交流)できる 教室・講座(イベント)の構築をする
  - ○障がいのある人が対象、障がいのある人が講師、 障がいのある人が企画・運営
  - ○理解者・支援者の人員確保



## 令和2・3年度の研究のその後上上



〈令和5年度〉

坂ノ市公民館の障がいのある人対象の教室・講座

①通年:「ふれあい運動あそび」・・・子ども対象

②前期:「ふれあいボッチャ」・・・成人対象

③後期:「ふれあい卓球」・・・成人対象





成人

- ・ふれあいボッチャ
- ・ ふれあい卓球

子ども

・ ふれあい運動あそび

①教室講座を開級した理由

②教室講座の様子

③成果と課題

### 教室講座を開級した理由

地域の交流拠点としての公民 館が、障がいのある人も大切な 地域住民であることの認識を更 に高め、できることから着実に 取り組んでもらいたい。

# ふれあいボッチャ

## 成人対象

前期 5 回 第1土曜日 10:00~12:00

## ふれあい運動あそび

子ども対象

通年10回第4土曜日 10:00~11:30

# ふれあい卓球

## 成人対象

後期 5 回 第1土曜日 10:00~12:00

# 成果

○地域の人(団体)や保護者の 協力を得て、安心して楽しい活動ができた。

○障がいの有無に関係ない交流 だけでなく、世代間交流もできた。

# 課題

〇運動機能以外の障がいがある 人への参加働きかけ

○特別支援学校、支援学級との 連携強化